

経済財政運営と改革の基本方針2018について（会長談話）

本日、「経済財政運営と改革の基本方針2018」が閣議決定されました。

このたびの方針では、経済再生と財政健全化の両面で中長期的な課題である人口減少・少子高齢化に対応するため、重点的取組として「人づくり革命」「生産性革命」「働き方改革」などが打ち出されました。特に、「人づくり革命」では、認可外保育施設も含めた幼児教育の無償化について、2019年10月から全面実施される方針が示されました。無償化の着実な実施とともに、保育の質の確保や待機児童の解消のための施設整備、人材確保に一層の支援をお願いしたいと思います。

また、指定都市市長会がこれまで提言してまいりました、所有者不明土地対策の更なる推進も掲げられました。さらに、具体的な検討が進んでいくことを期待しています。

地方自治体の一般財源の総額については、指定都市市長会の提言どおり2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保することとなりました。東京一極集中を是正し、地方創生を引き続き推進していくためには、安定的な地方自治体の財政運営が不可欠です。今後も、必要な水準の確保をお願いしたいと思います。

指定都市市長会は、引き続き国や他の地方自治体と連携し、圏域全体の活性化と日本の社会・経済の成長に貢献し牽引する役割を果たしていきます。

平成30年6月15日
指定都市市長会会長

林 文子